

# ごみを燃やす行為は禁止です ～煙やにおいで困っている人がいます～

問い合わせ先  
環境保全課  
☎ 042・724・2711

野焼き(野外での焼却)は法律や条例で原則として禁止されています。  
ごみは燃やさずに、市のごみ収集や資源として出すなど  
適切に処理をしてください。

禁止の例外にあたる場合であっても、ゴムやビニール、プラスチックなどのごみは燃やしてはいけません。

**焼却は禁止です**

ごみ 剪定した枝 ※1  
廃材・廃タイヤ 小型焼却炉の使用



**禁止の例外**

少量の落ち葉焚き ※2  
どんど焼きなどの伝統的行事  
燃やす時間や風向きなど、近隣への配慮をお願いします。  
農業目的(病害虫駆除など)

※1 剪定枝は、月2回の行政収集、または剪定枝資源化センターへの直接持ち込みで処分できます。詳しくは、資源循環課(042・797・2732)へお問い合わせください。

※2 草・落ち葉は、45リットルまでの透明・半透明の袋で1回に90リットルまで「燃やせるごみ」の日に出すことができます。

◇詳しくは、町田市ホームページ内検索フォームで

# 清掃工場での新型コロナウイルス感染症拡大防止対策 ～清掃工場へ粗大ごみを持ち込む際には～

問い合わせ先  
資源循環課  
☎ 042・797・2732

## お願い

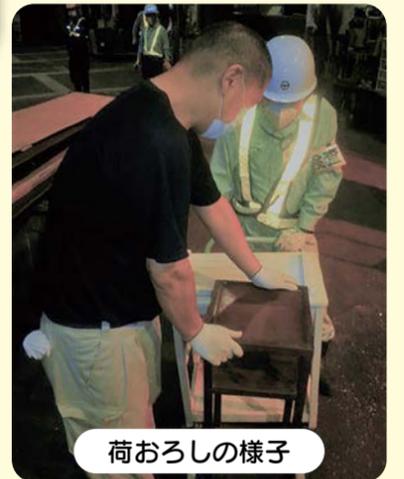
- ① 人との接触機会を削減するため**：粗大ごみの荷おろしを、車1台ごとに実施しています。(原則)平常時より若干時間が掛かります。ご協力をお願いします。
- ② 飛沫感染防止対策のため**：粗大ごみ持ち込み時の「マスク着用、手袋持参」をお願いしています。  
※マスク着用等につきましては、町田市及びまちだエコライフ推進会社のホームページに掲載しています。  
また、粗大ごみの電話予約時に口頭でお知らせしています。



## ありがとうございました!

緊急事態宣言の発出を受けて、4月13日から5月31日までの期間、清掃工場への粗大ごみの持ち込みを、中止しておりました。  
ご理解とご協力ありがとうございました。  
※今後の感染状況等により、再度粗大ごみの持ち込みを中止とする場合があります。

感謝してるのん♪



清掃工場への粗大ごみの持ち込みは予約が必要です。  
【電話】まちだエコライフ推進公社 042・797・1651 (粗大ごみ予約専用ダイヤル)

# 「資源とごみの収集カレンダー」を配布しました (2020年10月～2021年9月版)

問い合わせ先  
3R推進課  
☎ 042・797・7111

9月30日までに、市内全戸に配布しました。カレンダーが届いていない場合には、お問い合わせください。  
再配布依頼は、町田市役所代表電話(042・722・3111)までお願いします。



## 》》》ごみ分別アプリ配信中!《《《

また、アプリを使うとスマホで収集日や出し方の確認を行えます。



# 町田エコフェスタは中止します

問い合わせ先  
環境政策課  
☎ 042・724・4386

例年10月に町田市庁舎で開催していた「町田エコフェスタ」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、2020年度の開催を中止します。

## 広告欄

掲載広告募集中

詳しくは、環境政策課へお問い合わせください。  
☎ 042・724・4386



今回のECOまちだの記事で紹介した取り組みは、SDGs17の目標のうち、上の4つにあてはまります。

**ハスのん**  
**インスタグラム**

みなさんに知ってもらいたいエコな情報を、ハスのんがお届けします。  
ときどきハスのんの意外な一面も見られるかも。  
アカウントは「ハスのん(町田市公式)」

**リサイクル適性** (A) この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

ECOまちだは、環境に配慮した紙やインクを使用しています。  
103,850部作成し、1部あたりの単価は3円です(職員人件費を含みます)。